



中央区支え合いのまち推進計画



第4期中央区地域福祉計画 平成30(2018)～32(2020)年度

1 基本目標

みんなでつくろう、支え合い安心して暮らせる中央区

この基本目標は、中央区の目指すべき将来像です。

第1期計画策定時に掲げられたもので、今般策定を行った第4期計画においても引き継がれています。

2 7つの基本方針

中央区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、7つの基本方針を定めています。この基本方針は、地区フォーラム[※]で明らかになった生活課題や解決策等から導かれたものであり、地域福祉を推進する方向性を示すものです。

第3期区地域福祉計画では、地域での共助の役割が増加し、地域活動を支える担い手の高齢化が顕著となる中、市社会福祉協議会の各地区部会が重点取組項目を選定し、地域課題の解決に向け取り組み、各地区の目標はおおむね達成できました。

一方で、計画の推進にあたり、担い手不足、関係団体との連携強化、活動拠点の確保等といった課題が浮き彫りになってきました。

第4期計画では、こうした課題がある中、地区部会の実情に応じ、重点取組項目を選定し、「**支え合い安心して暮らせる中央区**」となるよう取り組んでいきます。

※ 地区フォーラム

平成16(2004)～17(2005)年度にかけて、各区に4つ設置した住民参加型のフォーラム。

地域住民や様々な地域関係者で構成され、身近な地域での生活課題を抽出し、自助・共助の視点から解決策を検討した。

《基本方針1》 身近なコミュニティづくりの推進

支援を必要とする人たちが地域で埋もれてしまわないよう、お互いが隣近所に気を配り、支え合いの仕組みをつくり身近なコミュニティづくりを推進する。

また、幅広い世代にイベントなどを通じて、ふれあう機会を提供する。

さらに、様々な交流の機会を通じて、住民同士の仲間づくりや健康づくりに取り組むなど、地域包括ケアシステムの推進を図る。

《基本方針2》 交流の場と仲間づくり

町内自治会館や福祉施設等の協力を得る中で、誰もがいつでも気軽に参加できる身近な交流の場づくりに取り組む。

また、様々な交流の機会を通じて健康づくりや仲間づくりが図れるようにする。

《基本方針3》 社会参加の推進

誰もが、地域社会でその人らしく充実した生活が送れるよう、地域に活動の場を確保し、社会参加ができる環境を整える。

《基本方針4》 地域の福祉力向上、担い手づくり

誰もが持つ福祉の心を喚起・啓発し、幅広い福祉の活動の輪を広げる仕組みづくりも行って、地域の福祉力を高めるとともに、新たな担い手を確保する。

《基本方針5》 相談体制、情報提供の場づくり

いつでも気軽に相談ができて、欲しい情報を分かりやすく収集できる仕組みをつくる。

《基本方針6》 福祉教育の推進

人権尊重の意識を高め、地域社会から偏見や差別をなくすため、家庭、学校、地域などの場で福祉教育に積極的に取り組む。

《基本方針7》 人にやさしい生活環境づくり

地域が安心・安全で住みよいものになるよう、人にやさしい生活環境づくりを進める。

3 取組内容一覧

《基本方針1》 身近なコミュニティづくりの推進

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	地域活動をしている人たち及び関係機関のネットワークをつくる	1	地域支えあい連絡会の設置・推進 目的：地域課題の解決に向け、関係団体の連携・協力を深める。 ○地域運営委員会の設立に向け共通理解を図る。 ○地域のネットワークづくりの取組みが出来ていない地区は千葉市あんしんケアセンターが主催する「地域ケア会議」等を定期的に活用し、地域のネットワークづくりを行う。 ○地域運営委員会または地域ケア会議等の地域の課題を話し合う組織を作る。	9 10
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○川戸地区部会 ○星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○中央東地区部会 ○千葉みなと地区部会	

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(2)	要支援者等を地域 で支え合う仕組み づくりを推進する	2	支え合い活動の仕組みづくり 目的：地域での支え合い活動を推進し、生活課題を解決する。 ○地区部会や町内自治会等が、支援を求める方の生活課題を解決する支え合いの仕組みづくりを推進する。 ○住民アンケート調査を実施し、地域の実情やニーズの把握を行い、地区部会や町内自治会で、支援できる内容について検討する。 ○地区部会と社協区事務所が協力し、活動拠点となるよう、地域内の福祉施設等の有効活用について調査し、拠点整備を推進する。 ○支え合い活動に参加する新たな担い手を確保するために、研修会等を実施する。 ○支え合い活動のボランティア登録の受け付けと活動を紹介する仕組みをつくる。	7 9
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○白旗台地区部会 ○生浜地区部会 ○東千葉地区部会	
(3)	見守り体制をつくり、見守り活動を行う	3	見守り体制をつくる 目的：支援を必要とする人を日頃の付き合いの中で見守りながら、災害時に備える。 ○取組めていない地区においては、見守り活動への理解と必要性について講習会や勉強会を開催し、啓発活動に努める。(住民アンケート調査、見守り希望者・見守り協力者を把握する) ○地区部会や町内自治会等が、「あんしんカード」を作成、配布するか「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の「あんしんカード」記載を働きかけ、内容の更新を定期的に行う。 ○地域の中で支援を必要とする人(高齢者や障がい者など)の意向を尊重しながら、住民同士が日常生活の中でさりげない見守り活動を実施する。	1
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○都地区部会 ○ちば中央地区部会 ○西千葉地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○松ヶ丘地区部会 ○川戸地区部会 ○生浜地区部会 ○東千葉地区部会 ○新宿地区部会 ○中央東地区部会 ○千葉みなと地区部会	
		4	災害時に支援を必要とする人の避難支援 目的：災害時に機能するサポート体制を構築する。 ○全避難所において、地域の町内自治会、自主防災会等が一体となった「避難所運営委員会」を設置し、災害発生時に地域住民同士が連携しながら、主体的に避難所の開設・運営を行う体制を構築する。 ○地区部会や町内自治会が、独自の避難者名簿を作成し、安否確認や支援体制を構築する。 ○地区部会や町内自治会が、各避難所ごとに関係諸団体と連携し、災害時を想定した避難訓練や炊き出し訓練等を年1回以上実施する。 ○各避難所で運営マニュアルを作成し、毎年内容を見直し更新する。	6
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○末広地区部会 ○ちば中央地区部会 ○西千葉地区部会 ○白旗台地区部会 ○寒川地区部会 ○生浜地区部会 ○東千葉地区部会 ○新宿地区部会	

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(3)	見守り体制をつくり、見守り活動を行う	5	すべての子どもを地域で育てる 目的：近所の子どもと顔見知りになることで、子どもの安全のための見守りにも寄与する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">4</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">6</div>
			<p>○地域と学校が連携し、セーフティウォッチャー活動の充実を図るとともに、「子ども110番のいえ」の協力も得て、「声かけ・あいさつ運動」を実施する。</p> <p>○関係団体と学校・警察等が連携し、「子ども110番のいえ」訪問、挨拶や駆け込み訓練等に取り組む。</p> <p>○地区部会や町内自治会が青少年育成委員会と連携して実施する地域行事を通じて、子どもたちと顔見知りになる機会を設ける。</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○中央地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会	

《基本方針2》 交流の場と仲間づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	高齢者の交流の場をつくる	6	ふれあい・いきいきサロンの充実 目的：身近な所で、つどい、交流する場所と機会を拡充する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">2</div>
			<p>○地区部会が、地域の高齢者向けの「ふれあい・いきいきサロン」を月1回以上開催する。</p> <p>○活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。</p> <p>○身近な集会所等で、ウィークリーサロンを目指し、交流する機会を拡充する。</p> <p>○引きこもりの人がいないか調査し、参加を働きかける。(実態調査の実施)</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○都地区部会 ○中央地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○松波地区部会 ○川戸地区部会 ○星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会	
		7	地域での健康づくり支援の充実 目的：介護予防、ひきこもりの防止を兼ねた交流の場と機会を拡充する。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">2</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">5</div>
			<p>○地区部会、老人クラブ、町内自治会等が、高齢者の健康維持と交流の場となる「ふれあい・散歩クラブ」、「シニアリーダー体操」などに取り組む。</p> <p>○「ふれあい・いきいきサロン」において、介護予防や転倒防止運動を定期的実施する。</p> <p>○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会(スポーツ活動)や歴史・文化を学ぶ会(文化活動)を年1回以上開催する。</p> <p>○引きこもりの人がいないか調査し、参加を働きかける。(実態調査の実施)</p>	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○西千葉地区部会 ○蘇我地区部会 ○白旗台地区部会 ○松ヶ丘地区部会 ○川戸地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会 ○中央東地区部会	

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(2)	子どもと子育て中の親への支援	8	地域でのスポーツ活動及び文化活動の推進 目的：地域のすべての子どもたちに、スポーツや文化を学ぶ機会を与え、子どもたちの健全育成を図る。 ○地域の関係団体が学校とも連携し、放課後子ども教室を全ての小学校で実施するとともに、昔遊び等も取り上げて内容の充実を図る。 ○地域で行われている各種スポーツクラブや学習クラブ等を紹介する冊子を作成・配布し、子どもたちに参加の機会を与える。 ○地域の関係団体が連携し、各種スポーツ大会（スポーツ活動）や歴史・文化を学ぶ会（文化活動）を年1回以上開催する。 重点取組地区（地区部会エリア） ○白旗台地区部会 ○生浜地区部会	4 8
		9	子育てサロンの充実 目的：子育て中の親子の仲間づくりの場と機会を拡充する。 ○地区部会が、地域の子育て中の親子向けの「ふれあい・子育てサロン」を月1回以上開催する。 ○活動の見直しや改善のため、サロン参加者の希望調査を実施する。 ○地区部会が地域保健推進員等と連携し、サロン内容の充実を図る。 重点取組地区（地区部会エリア） ○都地区部会 ○白旗台地区部会 ○松波地区部会 ○川戸地区部会 ○星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○中央東地区部会	
(3)	障がい者への理解と交流の場づくり	10	障がい者との相互理解と地域住民等との交流の推進 目的：障がい者に対する理解を深め、多様な仲間づくりの環境を整備する。 ○各地区部会が開催する研修会において、年1回は、障がい者への理解に関するテーマを取り入れる。 ○地域住民に呼びかけて、地域の障がい者施設でボランティア体験ができる機会を設け、障がい者との交流を図る。 ○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体が主催するイベントを積極的に広報するとともに、広く地域住民に参加を呼びかける。 ○地区部会や町内自治会等が、障がい者団体（サークル含む）と連携を図り、地域交流会等を企画、開催する。 ○地域で行われるイベントに障がい者が参加しやすい配慮をし、参加を呼び掛けるとともに、一部の役割を担ってもらう。 ○各地区で年1回は、障がい者との交流の場となるイベントを開催する。 重点取組地区（地区部会エリア） ○星久喜地区部会 ○生浜地区部会 ○新宿地区部会	3 8
(4)	世代を超えた、地域交流の場づくり	11	世代間交流の場の提供 目的：誰もが、気軽に出入りでき、世代間交流や助け合える関係をつくる。 ○「ふれあい・いきいきサロン」と「ふれあい・子育てサロン」の同時開催を年1回以上実施し、世代間交流の場を提供する。 ○誰もが（高齢者、障がい者、児童、赤ちゃん連れの母親など）、朝から夕方まで気軽に出入りできる交流の場を設ける。 ○地区部会や町内自治会等が、気軽に参加できる行事を実施する。 重点取組地区（地区部会エリア） ○西千葉地区部会 ○川戸地区部会 ○星久喜地区部会 ○生浜地区部会	9

《基本方針 3》 社会参加の推進

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	高齢者及び障がい者の社会参加を推進する	12	高齢者の地域社会での福祉活動の促進	2
			目的：高齢者の地域社会での活動の場を確保する。 ○定年を迎えた人や元気な高齢者を募り、今迄の経験を生かして、地区部会活動や近隣の福祉施設等でボランティア活動を行うよう働きかける。 ○地域で活動しているサークル等に働きかけ、地域行事や施設慰問への参加を促す。	
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○蘇我地区部会	
		13	障がい者の地域社会での福祉活動の促進	
目的：障がい者の地域社会での活動の場を確保する。 ○地区部会が主催している行事等に、障がい者に参加してもらい、本人の状態に合わせた役割を担ってもらう。				
重点取組地区 (地区部会エリア)	○都地区部会			

《基本方針 4》 地域の福祉力向上、担い手づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ	
(1)	福祉の心を喚起・啓発する取り組み	14	地域で福祉に関する講座や研修会等の受講機会の提供	7 8	
			目的：地域住民の介護力、福祉力の向上や福祉活動への理解と参加を促進する。 ○地区部会が主催となり、地域の福祉施設・団体・サークル等と連携して地域住民を対象とした福祉講座、ボランティア講座、研修会等を企画し、年2回以上実施する。 ○地区部会の各委員会ごとに、テーマを持った研修会・講座を開催し、地域住民に参加を呼び掛け、新たな担い手の確保に努める。 ○講座内容の見直しや改善のため、参加者の意見を聴く。		
			重点取組地区 (地区部会エリア)		○西千葉地区部会 ○白旗台地区部会 ○星久喜地区部会 ○新宿地区部会

《基本方針5》 相談体制、情報提供の場づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	情報が正確に伝わる 取組み	15	相談体制・情報提供の充実	10
			目的：ちょっとした相談にのってくれる人が近所で得られる。	
		○地区部会が開催するふれあい・いきいきサロンや子育てサロン、更に町内自治会や老人会が身近な集会所等で開催するふれあいサロンでは、スタッフが気軽に相談を受け付け、その場で回答できないものは担当の民生委員から回答する体制を整える。		
		○近所で相談にに応じてくれる人を掲載した福祉マップを配布する。		
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ちば中央地区部会 ○松ヶ丘地区部会 ○生浜地区部会	
16	福祉情報誌の充実と「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」の活用	6 10		
	目的：地域に密着した福祉活動情報の充実。			
	○地区部会や町内自治会の広報誌を通じ、地域福祉に関する情報を住民に提供する。			
	○地区部会が発行する「社協だより」を年2回以上発行する。			
○地区部会や町内自治会で「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を活用し、独自の福祉マップや防災マップを作成する。				
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○松波地区部会 ○川戸地区部会	

《基本方針6》 福祉教育の推進

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	地域での取組み	17	地域での福祉教育の推進	8
			目的：地域で福祉の心を育む。	
		○地域と学校が連携して、学校の授業で児童・生徒に対し、福祉について学習する機会を設ける。		
		○地域と学校が連携して、地区部会活動をはじめ地域の福祉活動に、児童・生徒がボランティアとして参加できる機会を設ける。		
○地区部会と学校が連携し、地域の高齢者と児童・生徒が交流する機会を設ける。				
		重点取組地区 (地区部会エリア)	○ちば中央地区部会 ○松波地区部会 ○生浜地区部会	

《基本方針7》 人にやさしい生活環境づくり

基本的な方向		具体的な取組み		取組み テーマ
(1)	防犯・防災体制づくり	18	防犯対策の推進 目的：地域を住民自ら守る。 ○町内自治会で防犯パトロール隊を結成し、週1回以上のパトロールを実施する。 ○町内自治会や地区部会等が警察と連携し、防犯教室や安全講習会等を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛け、防犯意識の高揚と地域防犯力の向上を図る。 ○青少年育成委員会が実施する「子ども110番のいえ」の存在を地域に広く周知し、そのさらなる増加を図るとともに、子どもたちにも周知する。	⑥
			重点取組地区 (地区部会エリア)	
		19	防災体制の充実 目的：地域の防災力を高める。 ○各地域で防災会を結成し、消防等と連携し、年1回以上防災訓練を実施し、住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図る。 ○訓練の際は、福祉的配慮を必要とする方が、参加しやすい環境を整える。 ○「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」などを活用し、避難所が印された地図を印刷して、町内自治会館や掲示板などに張り出すなど、地域に情報を提供する。 ○地区部会や町内自治会などが連携して、年1回以上防災に関する研修会を開催し、広く地域住民に参加を呼び掛ける。	⑥
			重点取組地区 (地区部会エリア)	



※ 「重点取組地区（地区部会エリア）」とは、千葉市社会福祉協議会地区部会の活動対象区域（おおむね中学校区域）をいいます。

※ 「支え合いのまち千葉 推進計画」では、共助に関する取組みを下記の10のテーマに分類しています。

計画第7章において、それぞれのテーマごとに、地域（区計画）、市社協、市の取組みを関連付けて整理しています。

【取組みテーマ】

- 1 見守りの仕組みづくり 2 高齢者を支える仕組みづくり 3 障害者を支える仕組みづくり
4 こどもと子育てを支援する仕組みづくり 5 健康づくり 6 防犯・防災に対する取組み
7 担い手の拡大とボランティア活動の促進 8 福祉教育・啓発 9 地域のつながりづくり
10 相談支援体制と情報提供の充実

中央保健福祉センター高齢障害支援課  〒260-8511 千葉市中央区中央4-5-1 きぼーる11階 TEL 043-221-2150 FAX 043-221-2602 電子メール koreishogai.CHU@city.chiba.lg.jp	千葉市保健福祉局地域福祉課  〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 TEL 043-245-5158 FAX 043-245-5620 電子メール chiki.HW@city.chiba.lg.jp
---	---



この事業には宝くじの収益金が活用されています。